在留邦人の皆さまへ

当館からも先月，プレトリア（ツワネ市）南部のセンチュリオン地区全域やウォーター・クルーフ地区周辺において，偽警察官によるカージャック事件が発生していることをお伝えしたばかりですが，この度，南ア国際関係協力省から日本を含む外交団に対し，偽警察官（偽パトカー）による犯罪が多発している状況に関連し，対応の参考となる情報の提供がありました。

つきましては，同種事案は今後も発生することが懸念されますので，南ア国際関係協力省からの情報を次のとおりお伝えいたします。

1　当国では，点滅灯（白色，青色，赤色等）は緊急車両や治安機関の車両以外の使用は認められていない。
2　本物のパトカー（覆面車両を除く）の登録ナンバーの最後の一文字は“B”となっている。
3　マグネットで車両の屋根上に固定する簡易式の青色灯は古いものであり，すでに使用されていない。
4　覆面車両で青色灯が装着されている場合には，車両前面のグリル部内や車両内ダッシュボード上に備え付けられている。

また，万が一，偽警察車両と疑われる車両に停車を求められた場合には，ハザードランプを点灯させ，通常のスピードで最寄りの警察署や往来のある明るい場所へ移動して，本物であるか否かを確認し，対処するよう勧めています。

平成２５年８月　２日
在南アフリカ共和国日本国大使館
電話:012-452-1500（代表）
FAX:012-460-3800
consul@pr.mofa.go.jp
http://www.za.emb-japan.go.jp